

令和2年第11回定例教育委員会 議事録

1. 日 時 令和2年11月20日（金）16時30分開会  
17時20分閉会

2. 場 所 長与町役場 4階 第1委員会室

3. 出席者 教育長職務代理者 古賀清彦  
委 員 仁田千都子  
委 員 山本 淳

4. 会議に出席した職員  
教育長 勝本真二  
教育次長 山本昭彦  
理事（兼学校教育課長） 金崎良一  
教育総務課長 宮司裕子  
生涯学習課長 北野靖之  
教育総務課 課長補佐 峰 修子

5. 会議日程

開会

日程第1 会議録の承認について

日程第2 報告

日程第3 議事

(1) 議案第35号 長与町図書館運営規則の一部を改正する規則について

(2) 議案第36号 令和2年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び  
評価について

日程第4 その他

閉会

議事録

○山本教育次長

皆さん、こんにちは。

只今より、第11回定例教育委員会を開催いたします。初めに勝本教育長に御挨拶を  
お願いいたします。

○勝本教育長

皆さんこんにちは。

本日は御多用な中、本会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

例年であれば、11月は、市町村教育委員会の研究大会が開催されます。

また、町内では23日の勤労感謝の日に、青少協主催による町民の集いが予定されて

いましたが、コロナ禍で、やむを得ず中止させていただきましたことを御理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

最近は、毎日のようにコロナの感染者が最多を更新するなど、暗いニュースばかりですが、その中で、前回の10月の教育委員会の折に、電子図書館のことを話しておりましたが、来月より、県内初の電子図書館が稼働する運びになりました。

また、高田中学校の研究発表会があり、キャリア教育の一環として、「株式会社 高献」の株主総会や企業説明会、並びに株式の販売等が実施されました。

長与にとっては、明るい話題がありましたことを紹介いたしまして、甚だ簡単でございますが開会にあたっての挨拶にかえさせていただきます。

本日もどうぞよろしくお願いいたします。

○山本教育次長

次に、3番の会議録の承認に移りたいと思います。

10月23日に開催をいたしました教育委員会の会議録につきまして、御承認をお願いしたいと思います。

御承認いただけますでしょうか。

○教育委員

はい。

○山本教育次長

ありがとうございました。

続きまして、4の報告に移ります。まず、教育行政でございます。

資料の1ページをお願いいたします。

初めに教育総務課でございます。

11月10日に、令和2年度県市町教育長スクラムミーティングが長崎市で開催をされております。

次に、学校教育課です。

各小学校、コロナ感染防止を図りながら、行事を行っております。

運動会が10月30日に洗切小、11月12日と13日に長与小で実施。また、修学旅行も実施されております。

9日から高田小学校、12日から洗切小学校、17日から北小学校が、1泊2日の日程で、佐世保等へ行っております。

それから、教育長からもお話がありましたが、11月11日に高田中学校で研究発表会が行われております。

高田中学校のキャリア教育として、令和元年度に設立された「株式会社 高献」にて、生徒が経営企画部、経理部、広報部、商品部の4部分かれて活動している、企業体験学習についての研究発表でございました。

企業体験学習を通して、ふるさとの現状と将来について考え、自らの進路を主体的に

考え、ふるさとを担おうとする生徒の育成を図るものでございます。

続きまして、生涯学習課です。

生涯学習課では、10月31日、11月1日に図書館まつりが行われました。

それから、11月3日は町民文化祭の表彰式典と文化講演会が開催され、文化講演会では、お笑いコンビTIMでお馴染みの、ゴルゴ松本さんを講師に迎えて、「出張ゴルゴ塾 命の授業」と題し、家族や周りの人々との繋がり、その在り方や大切さ、そしてまた、漢字が示すさまざまな解釈について、お話をいただいております。会場の皆さんと一緒に、楽しい講演会となっております。

それから、11月7日には、町民文化祭の音楽祭、翌日の8日には、芸能祭が行われ、町民の皆さんが日頃の練習の成果を発表されておりました。

以上が教育行政でございます。

次に、学校事故でございますが、教職員の交通事故の報告がっております。

この件につきましては、個人情報もございますので、この委員会の後に、非公開にて報告をさせていただきたいと思っております。

よろしいでしょうか。

○教育委員

はい。

○山本教育次長

それでは次に、委任事項でございますが、委任事項の方はございません。

以上が4の報告でございます。

これまでで、御質問等ありますでしょうか。

無いようであれば、5番の議事に移りたいと思います。

議事の進行は、勝本教育長にお願いいたします。

○勝本教育長

議案第35号 長与町図書館運営規則の一部を改正する規則について、提案理由の説明を求めます。

○山本教育次長

議案第35号 長与町図書館運営規則の一部を改正する規則について、提案理由を申し上げます。

12月1日からの長与電子図書館の開館に伴いまして、電子図書館に関する条文の追加をいたしまして、その改正を行うものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明をさせます。

○北野生涯学習課長

説明をさせていただきます。

7ページをお願いします。

一部改正に伴います、新旧対照表により説明をさせていただきます。

提案理由にもありましたように、電子図書館を開始することに伴いまして、本規則を一部改正する内容になっております。

大きく変更した内容としましては、改正案のとおり、まず第1章として総則を、第2章として、現在の図書館のことを、8ページで第3章としまして、電子図書館のことを、それから9ページで第4章としまして、補則ということで、それぞれ規定する内容としております。

それでは細かく説明をいたします。

再度7ページをお願いします。

第2条の（事業）としまして、事業の内容に5号の電子図書館に関する内容を追記しております。

次に第3条（職員の職務）ですが、現行の第5条に規定してありましたものを、第1章総則の中の第3条に移動しております。

8ページをお願いします。

第6条（貸出しの手続）ですが、電子図書館の貸出し手続とあわせて、有効期限と登録の更新に対する設定を新たに設けましたので、今回追記をしております。

次に第9条（貸出しの期間等）ですが、5号としまして、予約できる点数を改めて明記しております。

これは、元々、予約できる点数は合わせて20点以内として運用しておりましたが、今回電子図書館の規定を追加するにあたりまして、電子図書館は予約点数2点以内として運用していきますので、それぞれきちんと明記するために、第2章の図書館での規定にも追記をいたしております。

次に、第3章 第18条の（電子図書館サービス）です。

第18条に電子図書館サービスとはという内容を明記しております。

9ページをお願いします。

利用の手続ですが、現図書館と手続の流れや有効期間も同じですが、図書館利用カードの交付がユーザIDとパスワードの交付に変わっております。

次に、第20条（登録内容の変更等）ですが、これも現図書館の規定と同じになります。

次に、第21条（貸出しの期間等）ですが、電子書籍の貸出し期間は15日以内とし、同時に貸出しをすることができる電子書籍は2点以内。予約も、2点以内といたします。貸出し期間の15日以内というのは現図書館と同じであります。

最後、委任に関する内容を、第4章の補則として規定してあります。

なお施行日につきましては令和2年12月1日からとしております。

以上が改正の概要の説明となりますけれども、10ページから13ページに、改正後の運営規則案を資料として付けております。

赤の文字が今回の改正をお願いする内容となっております。

以上、御審議の程、よろしくお願ひいたします。

○勝本教育長

議案第35号につきまして、質疑はございませんか。

○仁田委員

現在利用している図書カードなるものは、今後使えなくなるということでしょうか。  
新たに登録をし直さなければいけないということでしょうか。

○北野生涯学習課長

現在の図書館利用カードはそのまま利用できます。  
ただ、今持っている紙ベースの図書カードは、紙ベースになります。  
今回、電子図書館を利用するにあたっては、改めて登録申請をする必要があります。  
ただ、IDカード等は変更になりません。  
以上になります。

○勝本教育長

他にございませんか。  
無いようでしたら承認  
ということよろしいでしょうか。

○教育委員

はい。

○勝本教育長

では承認と認めます。  
続きまして、議案第36号 令和2年度 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価についての提案理由の説明を求めます。

○山本教育次長

資料の14ページになります。  
議案第36号 令和2年度 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について、提案理由を申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検と評価を行いましたので、承認を求めます。

それでは、評価報告書につきまして、概要の説明をさせていただきます。

こちらですね、令和2年度 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書の方を見ていただければよろしいでしょうか。

報告書の1ページをお願いいたします。

1ページに「はじめに」として記載がありますように、教育委員会は法律に基づき、その権限に属する事務の管理や執行状況について、自ら点検評価を行い、その結果を議会に報告し、また、公表することとなっております。

令和元年度に実施した事業の中から、25の事業を対象事業といたしまして、長与町

が行っております事務事業評価の評価方法により、点検と評価を行いました。

点検にあたりましては、各事業の対象、目的、意図を明確にしまして、各事業の実施状況を具体的に示しながら、令和元年度に改善を行った点につきまして、今後の改善状況につきましても、明らかにしております。

それから、事務事業の評価につきましては妥当性、有効性、効率性の三つの視点から、A、B、C、Dの4段階で総合評価をするとともに、今後の成果、そして、コストの方向性の二つの視点からも評価をしております。

これらの評価を踏まえまして、最終的に事業の問題点や今後想定される課題、その課題に対する改善案も含めた検討を行いまして、今後の事業展開、方向性を、拡充、継続実施、改善、縮小、廃止の五つに区分をいたしております。

それから、教育委員会が行った点検、評価に関しまして、客観性の確保、そして、多様な視点からの評価を得るために、元中学校の校長であります、江口先生と元小学校の校長でありました、中尾先生のお2人からの御意見、御助言を外部評価委員の意見としてつけております。

2ページになります。

こちらの方には定例教育委員会の開催状況。それから、3ページには、町教育委員会の活動状況を掲載しております。

4ページをお願いします。

こちらは、教育行政を進める上での基本施策の体系図をお示ししております。

それから5ページには、その体系に従って、点検評価の対象となった事業の一覧になります。

なお、点検、評価の対象になった事業は、前年度と変更はございません。

6ページからは、各事業の評価をいたしました、それぞれの評価シートとなります。

それでは、令和元年度に、拡充して実施したと判断した事業のうち、主なものについて、評価シートを説明させていただきます。

まず拡充した事業は、7件ございました。

5ページに、評価シート一覧がありますので、こちらの方で見ていただきますと、評価シート番号27の「教育内容の充実」、それから34番の「学校施設等の改修事業」、それから37番の「青少年の健全育成事業」それから、45番の「文化財保護事業」それから最後に、47番の「文化芸術振興事業」の5件につきまして、説明をさせていただきます。

それではまず、7ページになります。

シート番号27の教育内容の充実でございます。

この事業の目的は、個性を伸ばし、生きる力を育み、基礎学力や体力の向上を図ることとなっております。

令和元年度には CRT 学力検査で、項目別習熟度を分析し、学年末までに習熟度の低い

項目を重点的に指導し、県学力検査では、小・中ともにすべての項目で平均を上回っております。

また、小学校6年生全員を対象にプログラミング教育、そして高田中学校では、企業体験学習の実施をしております。

それから、次に、14ページ、シート番号34の学校施設等改修事業でございます。

この事業の目的でございますけれども、こちらは安全安心な施設環境の整備でございます。

令和元年度に実施した、大規模な改修といたしましては、洗切小学校校舎屋上防水工事、それから、小学校、中学校の普通教室と給食共同調理場の空調設備設置工事を実施いたしております。

また、安全安心な施設環境づくりといたしまして、長与北小学校、長与南小学校の体育館の照明をLED照明に取り替えたほか、学校のトイレの洋式化を進めております。

このほかにも老朽箇所の改修を随時実施し、安全安心な施設の整備に努めております。続きまして17ページ、シート番号37の青少年健全育成事業でございます。

この事業の目的は、さまざまな体験や交流活動の機会を提供し、参加を促すことで、社会性を培い、青少年の健全育成を図るものです。

新規事業といたしましては、通学合宿モデル事業の実施をいたしております。

この事業で、子どもたちにとっては、貴重な体験となり、地域住民にとっては、地域教育のネットワークづくりの場、保護者にとっては、家庭教育を見直す機会となったのではないかと思います。

また、高田地区公民館の英会話、それから勤労青少年ホームの科学教室、上長与地区公民館においては、子どもふれあい塾等、地域子ども教室を開講いたしております。

今後も、土曜日の子どもの居場所づくり、それから体験活動の場として提供できればと思っております。

続きまして、25ページをお願いいたします。

シート番号45の文化財保護事業です。

この事業の目的は、文化財の保護とその活用により、新たな文化の創造とまちづくり、人づくりに努めるものです。

遺跡めぐりや文化講座として、「50年 長与の夢」を開催いたしております。

また、第8回郷土芸能大会も開催をいたしました。

その他に、町制施行50周年を記念して、「ふるさと今昔物語 長与町まるわかり本」も、600冊刊行いたしまして、町内各学校や町内公共施設に配付をいたしております。

最後に27ページをお願いいたします。

シート番号47の文化芸術振興事業です。

この事業の目的は、文化・芸術団体の育成や、多様な文化活動や各種教室等の開催を

支援し、町民主体の文化活動の振興を図り、文化・芸術団体の育成や支援、優れた文化・芸術を鑑賞する事業を実施することを目的といたしております。

平和コンサート in ながよ、町民文化祭、自主事業の実施をいたしております。

町制施行50周年記念の第8回郷土芸能大会も、先ほども申しましたが、実施をいたしました。

それから、文化・芸術、地域の文化振興を図るため、町文化協会への補助金、その他、平成30年度から開始いたしました、文化大会参加補助金を周知いたしまして、文化関係大会出場者への補助金も9件交付をいたしております。

以上が評価シートの方の説明になります。

31ページからは、お二人の先生からの所見ということになります。

課ごとに評価をかいつまんで申し上げますと、教育総務課では、学校施設等改修事業について、小・中学校の空調設備の設置により、昨今の新型コロナウイルスに対しても有効だったとして、高い評価でございました。

学校教育課では、教育内容の充実について、基礎学力の向上という点から考えると、多くの学年で上々の成果を残し、前回課題とされておりました点は、いずれも県の学力検査において改善が見られ、CRT 学力検査を生かした指導が、各学校で定着しつつあるとの評価をいただいております。

生涯学習課では、青少年の健全育成事業や、生涯学習推進事業について、地域子ども教室の推進事業や通学合宿事業等への取り組みにより、健全な環境づくり、それから青少年の社会活動への参画が進んでいることや、公民館などの施設で行っております、多種多様な講座のほか、住民のニーズにも応じた講座も加えられるなど、町民が主体的に学習に取り組める環境づくりが進められていることに評価をいただいております。

最後に、41ページの「おわりに」の中で、教育委員会としての、この報告書を公表する意義を示しております。

以上簡単でございますけれども、令和2年度の評価報告書の概要でございます。

委員皆様の事業に関する御意見など賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○勝本教育長

では、議案第36号について、質疑はございませんか。

何かありませんか。

無いようでしたら承認ということでよろしいでしょうか。

○教育委員

はい。

○勝本教育長

では、承認と認めます。

続きまして、その他の方に移りますので、事務局にお戻しします。



○山本教育次長

それでは、6のその他に移りたいと思います。

その他ということで、委員さんから何かございますでしょうか。

無いようであれば、事務局から何かありますか。

○宮司課長

来月の定例教育委員会につきましては、12月25日金曜日16時半からを予定しておりますので、御都合があられましたら、日程調整をしたいと思いますのでご連絡をいただければと思います。

以上です。

○山本教育次長

他にありますか。

他に無いようであれば、これで教育委員会を閉じさせていただきたいと思います。

それでは、これで、教育委員会を閉会いたします。

先程の、学校事故の件についての説明をさせていただきたいと思います。

なお、この件につきましては、非公開といたしますのでよろしくお願いいたします。

**以下、秘密会のため非公開**